

公益社団法人 茨城県作業療法士会
令和元年度 第2回理事会 議事録

日時：令和2年3月6日（金） 18：30～22：10

Web会議ツール「Zoom」を使用してオンラインミーティングにて開催。

出席：（理事）大場、寺門、小森、笥、細田、荒井、武士、若山、唯根、柘植、宇都木、小坏、新堀
藤木、山倉、磯、小田部、吉田、小山、田中、関、服部 （監事）西

欠席：（理事）大内、土橋、田口 （監事）小泉

書記：荒井

令和2年3月6日18時30分、Zoomを使用してのWEB会議において、理事22名・監事1名の出席の下、理事会を開催し、下記議案に付き全員一致をもって可決確定の上、22時10分散会した。

【I 審議事項】

1. 2020年度からの生涯教育基礎ポイント付与方法について （教育学術局：笥局長）→原案通り承認
＜審議概要＞

- ・2020年度から生涯教育手帳の電子化に伴い、生涯教育基礎ポイントの付与方法が変更される。
- ・特に共催・後援研修会に関しては、申請方法がFAXでありその方法では限界があるため申請時点から見直す必要がある。
- ・OT協会でのポイント定義として、①県士会主催および共催の研修会または学会にて、「90分以上かつ1日間の開催に限り2ポイント」「2日間以上の開催は4ポイント」「発表の場合はさらに2ポイントを付与」②SIG関連の団体主催の研修会または学会にて、「研修会または学会の参加で1ポイント」「発表の場合はさらに1ポイント」となっている。
また、茨城作業療法士会では、共催・後援申請があった研修会に限り、「90分未満は1ポイント」「90分以上は2ポイント」としてきた。
- ・手帳へのポイントの捺印は、研修会主催者から受講証明書を発行してもらい受講証明書を確認の上、学会・研修会時などに手帳に捺印して管理していたが、手帳電子化に伴いできなくなってしまう。
- ・共催・後援申請およびポイント付与方法について検討していきたい。

＜審議結果＞

- ・共催・後援申請書提出時に開催案内を添付してもらい、90分以上であるか確認。90分以上の研修会をポイント対象にする。
- ・共催のみにポイントを付与し、後援研修会はポイント対象としない。
- ・2020年度からのポイント取り扱いとして、ポイント付与は、研修受付システムを通してのみとし、web上で付与する。参加確認は名簿とポイント申請（Googleフォーム）の照合で行う。
- ・主催研修・共催研修・茨城県作業療法士会裁量・講師ポイントの付与は、県士会が担当する。
- ・他団体SIGのポイントは会員個人でポータルサイトより申請する。研修会終了後1週間以内に申請していただくため、研修会参加者には「何月何日までに登録するように」と研修会主催者がアナウンスをする。申請のエラーなどが発生した際は、事務員ではなく研修会主催者が対応する。

2. 子ども委員会の設立について （CD 統括部：田中副部長） →原案通り承認

＜審議概要＞

- ・2019年7月からの継続審議。委員会の主旨、事業内容、骨子・詳細を審議の上、委員会設立に關する承認をいただきたい。特に次年度活動内容・予算について検討。
- ・実施内容としては、子供に関する作業療法士向け研修会、一般市民を対象とした市民公開講座を考えている。
- ・予算は、前回54万9千円であったが、16万4千円で予算立てしている。

- ・財務部より、市民公開講座の予算は子供委員会の方に予算案を入れている。当初予定通り 14 万円の予算立てをしている。30 万 5 千円で子供委員会として予算を計上している。

3. 令和 2 年度事業計画の承認について (事務局：大内事務局次長、荒井総務部長代理報告)
→一部修正の上承認

<審議概要>

- ・次年度の事業遂行のため、事業計画を理事会で承認をいただきたい。
- ・茨城県への電子申請の締め切りは 3 月末日が定期提出書類となっている。

<審議結果>

- ・子ども委員会の内容を、審議 2 の内容に沿って一部修正する。
- ・また、会計監査、総会の日程も一部修正。学会実行委員長は現在検討中。
- ・上記修正の上、承認となる。会計監査を 4 月 29 日、総会を 6 月 7 日に開催とする。

4. 代議員制度について (総務部：荒井部長) →継続審議

<審議概要>

- ・前回の常任理事会の審議にて、日本作業療法士協会の定款に沿って作成していくこととなった。日本作業療法士協会の定款との対照表を作成したので、再度検討したい。
- ・代議員の人数について、前回の常任理事会では、2 次保険医療圏ごとの会員数の 5%の代議員を選出し、代議員の総定数は 50 名程とすることとした。定数 50 名程となると会員数が増えたときにどうするのかなど代議員数についてももう一度審議したい。

<審議結果>

- ・代議員数に関して「社員は、各医療圏単位での正会員数の 5%をもって選出される代議員とする。また、2 次医療圏で 1 名以上選出することとする。端数の取扱いについては理事会で定める。」とし、定数は定めず、定数 50 名程とするという文言を削除する。
- ・その他、代議員選出規程についても日本作業療法士協会の規程を参考に作成していく。
- ・総会にて定款の変更、代議員制度の導入について会員に周知していく。

5. 総会の開催について (総務部：荒井部長) →一部修正の上承認

<審議概要>

- ・今後の予定として、次年度の事業計画では、令和 2 年 5 月 10 日 (日) に会計監査・第 1 回理事会、5 月 31 日 (日) に総会の予定であった。コロナウィルスの影響が続く場合どのようにするか検討したい。
- ・総会の決議は、定款第 20 条にて「総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。」となっている。
- ・みなし決議という方法もあるが、全会員の同意の意思表示が必要となるため非現実的と思われる。

<審議結果>

- ・みなし決議は非現実的であるため、総会は開催する方向で進める。
- ・大規模な集まりが困難である場合は、委任状の集約を行い、WEB での総会の開催も検討していく。
- ・総会の開催について、国や県として今後の対応方法など指針が出ているか確認していく。
- ・総会委任状の集約の期間もあり、会計監査の日程を早め、総会の日程を遅らせて対応していく。

6. 休会届け者の承認について (総務部：荒井部長) →原案通り承認

<審議概要>

- ・現時点で 7 名の休会届の提出があった。承認について確認したい。

<審議結果>

- ・出席理事・監事より異論はなく承認となる。

7. 倫理関連 (大場会長) →原案通り承認

<審議内容>

- ・昨年当士会会員による飲酒運転時の人身事故が発生。このたび、罰則事項が確定したことにより、当理事会にて会員への処罰を確定したい。

- ・日本作業療法士協会での前例等を鑑みた罰則としては、「強制退会」相当とするのが適当との判断。これを受けて、当士会も同様の判断をすることに異議はないか。
- ・強制退会は期限付き処分であり、今回は3年の退会と考えている。「除名処分」は復会はできない処分となる。

<審議結果>

- ・日本作業療法士協会の罰則に準じて、3年間の会員資格の喪失とする。
- ・該当会員に、その旨を通知し異議がある場合は申し立てをしていただく。
- ・送付書類の作成は、事務局で作成していく。

8. 新型コロナ感染症にかかるリサーチ作業（大場会長） →継続審議

<審議事項>

- ・この度の新型コロナ肺炎にかかる士会員所属の各施設へ影響をリサーチする必要があると判断し、その必要があるかの判断を図りたい。

<審議結果>

- ・新年度になり状態が落ち着いてきたら、広報局を中心に「職員の影響（子供の休校に係る欠勤状況など）」「患者など利用者の状況（診療数の減少など）」「対応状況の変化（当該に係る業務の変化など）」のアンケートを実施していく。

9. 学会参加費の再検討について（学会部：宇都木部長） →一部修正の上承認

<審議概要>

- ・学会参加費について消費税増税や印刷費の上昇などを考え合わせ再検討をしたい。
- ・現行の当士会学会参加費は、会員2000円、非会員3000円、一般・学生無料となっている。
- ・他県士会では、会員（事前申し込み）2000円（当日申し込み）3000円、非会員4000～10000等となっている。
- ・会員参加費を一律3000円として今年度参加者数で換算すると約20万円の増収となるが、他県士会とのバランスを考えると当士会の設定が高くなる格好となる。

<審議結果>

- ・現行では、OTの非会員と他職種を非会員としている。OTの会員と非会員では、県士会費を払っている事でのメリットを出すために会員3,000円、非会員6,000円とする。
- ・他職種へも開かれた学会とし参加も促していくため他職種は、OT県士会員と同額の3,000円とする。一般・学生は現行通り無料とする。
- ・学会自体も、会員が興味をもって参加をしやすいような工夫をしていく。
- ・次年度予算案にて、学会参加費の予算を2,000円で計上しているため3,000円に修正していく。

10. 令和2年度予算案の確認（財務部：武士部長） →一部修正の上承認

<審議概要>

- ・各部局の予算案・事業計画、各医療圏の企画書・全体の予算案を確認する。
- ・本年度予算と次年度予算案での収入収支のバランスはほとんど変わらない状態になっているため公益認定基準数値も問題ない値となっている。
- ・遊休財産が学会の収益が増えることで伸びてくるが収支バランスとしては良い数値になると思われる。

<審議内容>

- ・子ども委員会、学会等の予算について会計社と一部修正を行ってもらう。
- ・その他予算については、理事・監事より異論無く一部修正の上承認となる。

11. 令和元年度（H31年度）事業遂行状況の確認（財務部：武士部長） →一部修正の上承認

- ・各部局の予算案・事業計画、各医療圏の企画書・全体の予算案を確認する。
- ・新型肺炎（COVID-19）により実施不可となった事業費合計は約50万円（うち公益目的事業42万円）これらの支出充当についても検討したい。
- ・会計社より、「公益目的事業費率」を公益事業の費用のみで達成しようとする、2月分で検証すると（2月分学会資料は除く）、あと75万円で50.0%、80万円で50.2%、この場合、遊休財産額の

判定も問題なしとなる見込み。10万円未満の消耗品、寄付金、会議費、通信費等々、公共事業費になるものの検討が必要との回答があった。

- ・また、今期4～2月月次で「管理費」としていたものに、本来ならば「公益目的事業」となるものが無いか、確認していただくことが良いとの回答があった。

<審議結果>

- ・余裕をもって80万円ほど資金を使う事で公益目的事業費率を達成したい。
- ・特定費用準備資金として移動しておいた金額を、次年度の公益目的事情に充てれば本年度の公益目的事業費率と遊休財産両方をより良い数値にすることが可能となる。
- ・特定費用準備資金として使うには、次年度のどの事業に使うか確定しなければいけないのか、公益目的事業なら大丈夫であるのか会計社に確認。
- ・今後の公益事業の準備資金として、特定費用準備資金を預金することも検討していく。
- ・会計社と調整し、公益目的事業費率、遊休財産の数値が達成できるように調整していく。

12. 令和2年度外部監事について（財務部：武士部長） →原案通り承認

<審議概要>

- ・外部監事小泉様が10月末で令和会計社を退職され、後任監事を選定する必要がある。
- ・令和会計社の山田 雅也様を外部監事として推薦していただける方針。

<審議結果>

- ・出席理事・監事から異論無く承認。総会にて報告・承認を得ていく。

13. 茨城県 e スポーツ支援について（地域貢献局：細田局長） →継続審議

<審議事項>

- ・2月20日に茨城県の第2回 e スポーツアカデミーのイベントがあった。
- ・八雲病院の田中先生からの講演があった。その後、茨城県産業政策課 e スポーツ推進担当リーダーの瀬谷様より、e スポーツを県内施設で取り組みが出来ないかのご相談があった。
- ・前向きに協力をしていく旨先方に伝え、県が議会中で3月16日以降に話し合いを行う場を調整している。
- ・今後の対応する部署やメンバーをご検討いただきたい。

<審議結果>

- ・地域貢献局で、フライヤーを作り興味のある会員を募っていく。
- ・コアメンバーが決まれば、そちらのメンバーで動いていただく。学生も含めメンバーを検討していく。

14. 研修会時託児所運用規程とリーフレットについて（筧局長） →一部修正の上承認

- ・各研修会における託児所運営について、保育士の確保状況促進を図るため、託児協力者の情報収集方法を作成した。また、託児所の運用規程が今までなかったため新規作成した。
- ・託児協力者のお願いについてのリーフレットおよび託児室運用規程は前回の意見を踏まえて修正した確認、審議いただきたい。

<審議結果>

- ・基本的には保育士に協力依頼をするが、保育士以外での運営する場面もあることも踏まえ「託児協力者」と変更した。謝金について保育以外の協力者も同額とする。
- ・リーフレットを作成したので、現在まで協力していただいた方を中心に、今後登録の依頼、募集をしていく。

【Ⅱ報告・連絡事項】

1. 市民公開講座開催報告（CD 統括部：田中副部長）

- ・2020年2月9日第12回茨城県作業療法学会内にて市民公開講座を開催した。テーマは「子どもとのコミュニケーション～大切にしたい考え方とノウハウ～」で192名の参加があった。
- ・保護者の参加が多く、ニーズの高さが感じられた。
- ・1時間であったため詰め込んだ内容となってしまったところもあった。

- ・次年度も同じテーマで市民公開講座を検討している。本年度よりもう少し掘り下げた内容でやっていく。本年度参加した人のメールアドレスは把握しているので次回以降も案内していく。
 - ・託児所は6名依頼があったが、当日休みもあり4人の利用であった。障がい児の保育であり保育士がなかなか集まらず、遠方からの保育士を依頼する形となってしまった。
2. 第12回茨城県作業療学会開催報告 (学会部：宇都木部長)
- ・一般演題発表は、演題発表数76演題、口述33演題、ポスター43演題であった。
 - ・参加人数は、正会員191名、非会員11名一般・学生30名、市民公開講座192名の合計424名であった。
 - ・託児所利用者数5名の応募があったが、体調不良もあり学会託児所利用は3名であった。
 - ・実行委員会を昨年度の約半分の回数に縮小して準備を行うことができた。
 - ・参加者数については正会員の減少傾向が続いている。
 - ・正会員の参加率増加は課題(特に中堅以上の参加者が少ない傾向)。
 - ・一般、学生の参加は増加傾向の為、その点を意識した広報や体験・紹介ブースの設置も検討。
 - ・後援依頼する団体、広報依頼先の選定を再考する。
※茨城県は継続、市町村については依頼を縮小し、日本作業療法士協会、近隣県作業療法士会等に依頼を検討。
 - ・機関誌の郵送縮小については大きなトラブルはなく行えた。来年度はさらに縮小を検討する。
 - ・郵送費は8万円ほどの削減が見られた。
3. 第13回茨城県作業療学会、第6北関東信越ブロック学会について (学会部：宇都木部長)
- ・担当医療圏は、古河坂東医療圏にて学会長は関智之様(総和中央病院)に決定している。現在、実行委員会編成を依頼中。
 - ・北関東信越ブロックの作業療法士会へは4月初旬に開催要綱、演題募集要項を通知。演題募集期間は7/1(水)～31(金)
 - ・当面はテーマの決定、講師選定・折衝、ポスター作製を依頼していく。
 - ・開催日は11月29日に決定。場所はアール専門学校に決定。会場利用は中村先生にも依頼済み。テーマの決定も早めに。
 - ・参加者の減少について。一般演題も減っている
- <理事意見>
- ・参加者の減少について、若手のセラピストの参加はあるが、中堅者以降の参加が少ない状態である。中堅者がいかに発表していくかも検討が必要。
 - ・色々な取り組みをしているOTへも発表してもらえるように声掛けしてみてもどうか。また、中堅者の指定演題に特化して演題を分けても良いのではないか。
 - ・土日出勤が関係していることも考えられるので、2日開催にしたら、土曜日か日曜日に発表ができるので演題も集まるのではないか。
→次年度学会は土曜午後から日曜日にかけての1日半での開催も検討していく。
 - ・財務部より次年度の予算案で、学会参加者が380人、会費が2,000円で計上されているので、学会参加費を3,000円、参加人数を300人に修正し計上していくこととする。
3. 次回、令和元年度第3回理事会、会計監査について (総務部：荒井部長)
- ・会計監査、理事会は予定より早め4月29日(水)に、総会は予定より遅くし6月7日(日)の予定とする。コロナウィルスの影響を見てWEBでの会議を前提に進めていく。
4. その他 (大場会長)
- ・学会実行委員会や医療圏での会議などでもZoomでのWEB会議の利用が可能。県士会員で利用したい場合は大場会長まで連絡を入れてください。

以上